

令和7年度第11回庁議議事録

概要

1. 開催日時

令和8年1月15日（木） 午前10時00分～午前10時25分

2. 開催場所

市役所 5階 市長公室

3. 出席者

市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、市民経済部長、福祉部長、健康子ども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、消防長、教育総務部長、生涯学習部長、企画部次長

(幹事)

企画政策課長、秘書課長

(説明補助員)

官民連携推進課長、財政課長、市民安全課長、住宅課長

4. 議題等

- 1) (仮称) 日の出地区防災スポーツ施設等整備基本計画（素案）について
- 2) 基金の活用について
- 3) 浦安市犯罪被害者等支援推進計画（素案）について
- 4) 第2次浦安市住生活基本計画（改定版）（素案）について
- 5) 浦安市空家等対策計画（改定版）（素案）について

5. 議事の概要

- 1) (仮称) 日の出地区防災スポーツ施設等整備基本計画（素案）について（議題）
 - ・ (仮称) 日の出地区防災スポーツ施設等整備基本計画（素案）について説明があった。

2) 基金の活用について（議題）

- ・基金の活用について説明があった。

3) 浦安市犯罪被害者等支援推進計画（素案）について（議題）

- ・浦安市犯罪被害者等支援推進計画（素案）について説明があった。

4) 第2次浦安市住生活基本計画（改定版）（素案）について（議題）

- ・第2次浦安市住生活基本計画（改定版）（素案）について説明があった。

5) 浦安市空家等対策計画（改定版）（素案）について（議題）

- ・浦安市空家等対策計画（改定版）（素案）について説明があった。

6. 会議経過

1) （仮称）日の出地区防災スポーツ施設等整備基本計画（素案）について（議題）

企画部長より、計画策定の背景と目的や現状の課題の整理と分析、各機能の基本理念などについて説明があった。

《質問・意見》

総務部長： 実効性の高い防災機能を担保するため、担当課間での更なる連携が重要と考える。

生涯学習部長： 屋外スポーツ施設の照明設備については、今後の設置予定はあるのか。

また、屋内スポーツ施設における観客スペースはどう確保する考えなのか。

企画部長： 照明設備については、近隣の住宅への影響を考慮し、設置は考えていない。また、観客スペースについては、コート外に一定のスペースを設けることで対応する。

都市政策部長： 住宅地側からは一定の距離があるため、防火樹林帯という表現は見直すべきではないか。

企画部長： 住宅地との緩衝としての役割もあることから、表現を検討したい。

2) 基金の活用について（議題）

財務部長より、基金の活用について、目的と背景や活用の考え方、今後の方向性などについて説明があった。

《質問・意見》

環境部長： 公共施設修繕基金の対象施設や優先順位は検討されているか。

財 務 部 長： 今後、クリーンセンター以外の施設についても改修が見込まれることから、これらに活用する。

市 長： クリーンセンターの建替については、大規模事業になることが想定されるため、一般廃棄物処理施設整備基金を創設する。また、今後集中する公共施設の改修工事を見据え、公共施設修繕基金の積み立てを行い、財政負担の平準化を図ることとする。

3) 浦安市犯罪被害者等支援推進計画（素案）について（議題）

市民経済部長より、浦安市犯罪被害者等支援推進計画（素案）について、策定の背景や理念、基本方針案について説明があった。

《質問・意見》

福 祉 部 長： 必要とする方に必要な支援が届くよう、現場対応を行う関係機関などに、周知徹底を図っていく。

健康こども部長： 内容が現場対応に活かされるよう、周知を行っていく。

市 長： これまでに支援を行った実績を、計画書に記載すること。

4) 第2次浦安市住生活基本計画（改定版）（素案）について（議題）

都市政策部長より、第2次浦安市住生活基本計画（改定版）（素案）について、改定理由と背景や改定内容、改定までのスケジュールなどについて説明があった。

《質問・意見》

特になし。

5) 浦安市空家等対策計画（改定版）（素案）について（議題）

都市政策部長より、浦安市空家等対策計画（改定版）（素案）について改定理由と背景や改定内容、改定までのスケジュールなどについて説明があった。

《質問・意見》

消 防 長： 消防で実施した現地確認の結果について都市政策部と共有する。

福 祉 部 長： 高齢化が進む中、地域包括ケアシステムの掲げる住まい方などを共有するとともに、セーフティネットとの連携を進めていく。

市民経済部長： 空家については、犯罪の温床となり得ることから、防犯の視点があるとよ

い。

木村副市長： 空家の利活用促進について、あくまで所有者の意向が前提となるので、丁寧な説明が必要である。

市長： 課題のある空家を発見した場合、庁内で共有すること。

7. その他

1) 視察報告

市長： 高齢者福祉や就学前教育・保育に関する取り組みや、アートによるまちづくりに関し、12月15日から16日にかけて静岡県浜松市、三重県四日市市、名張市を視察した。